



だい き はままつしがいこくじんしみんきょうせいしんぎかいていげん
第3期浜松市外国人市民共生審議会提言



へいせい ねん がつ か
平成26年8月5日

はままつしがいこくじんしみんきょうせいしんぎかい
浜松市外国人市民共生審議会

はじめに

浜松市には現在約2万1000人の外国人市民が生活しており、国・地域の数も約80にわたっています。このようななか、浜松市は、日本人と外国人相互の理解と尊重のもと、創造と成長を続けるともに築く多文化共生都市・浜松を目指しています。

浜松市外国人市民共生審議会は、地域社会の構成員である外国人市民が、市民生活を営む上での諸問題及び日本人と外国人の共生の推進に関する事項を調査審議し、多文化共生社会を形成するため、浜松市の附属機関として平成20年に設置されました。

私たち第3期浜松市外国人市民共生審議会は、2年間にわたり、「地域における生活者としての社会参加」、「多様性を生かした文化の創造や地域の活性化」の2つのテーマについて話し合いを進めてきました。

「地域における生活者としての社会参加」については、日本人市民と外国人市民がともに住みやすく、安心して暮らしていくことができるまちづくりを進めるとともに、自らも地域の担い手として重要な役割を果たすことが期待できる取組を進めるといふ観点から提言をまとめました。

「多様性を生かした文化の創造や地域の活性化」については、外国人市民の持つ多様な文化は都市の活力となり得るものであり、外国につながる若者や子どもたちの育成に取り組むとともに、自らも文化や芸術活動への主体的な参加により交流を深め、地域の活性化につなげる取組を進めるといふ観点から提言をまとめました。

その結果を以下のとおり提出いたします。

日本人市民と外国人市民が、互いに認め合い、持てる力を充分に発揮し、共にまちづくりに参画できる多文化共生社会の実現のため、私たち第3期審議会委員も引き続き地域社会の一員として積極的に取り組んでまいります。

平成26年8月5日

浜松市外国人市民共生審議会

テーマ1 「ちい き地域せいかつしゃにおける生活者としての社会しゃかいさんか参加」について

提言1 ちい きしゃかい地域社会さんかに参加しやすこうかてきい効果的こうりゆうまかいな交流機会かつようの活用そうしゆつや創出

【取組案】

○住民じゆうみん同士どうしの交流こうりゆうの地域ちい き拠点きよてんである協働きやうどうセンターせんたーの利用方法りようほうほうの多言語化たげんごかや、生涯しょうがい学習がくしゆうの拠点きよてんである図書館としよかんの利用促進りようそくしんを図る。

○自治会じちかい活動かつどうをはじめ、子どもこも会活動かいかつどうや学校がっこうのPTA活動かつどうなどに積極的せつきよくてきに参加さんかし、子どもこもを通とおじた地域社会ちい きしゃかいにおける関係かんけいづくりすすを進める。

提言2 せいかつかんきやう生活環境おうに応じた支援しえんに必要な情報ひつようの共有じやうほうと人材きやうゆうの確保じんざい

【取組案】

○子育てこそだをはじめ、学校がっこうや教育きやういくに関する悩みかんや不安ふあんなど外国人がいこくじん市民しみんが抱える課題かだいを解決かいけつするため、ソーシャルネットワークそーしゃるねっとわーkingサービスさーびす（SNS）かつようを活用じやうほうした情報じやうほうの共有きやうゆうや、地域ちい きの支援者しえんしゃとの連携れんけいを強化きやうかする。

○外国人がいこくじんコミュニティこみゆにていの活動拠点かつどうきよてんや、日常的にちじやうてきに利用りようしている商業施設しょうぎやうしせつなどを通じた積極的せつきよくてきな情報じやうほうの発信はっしんと、寄り添いよ支援者しえんしゃとなる人材じんざいの発掘はっくつおよ及び育成いくせいを図る。

提言3 そうごこうりゆう相互交流そうごりかいと相互理解はかを図る機会きかいの充実じゆうじつと協働意識きやうどういしきの醸成じやうせい

【取組案】

○親子おやこで参加さんかできる交流こうりゆうイベントいべんとを活用かつようし、幼少期ようしやうきからさまざまな国くにの文化ぶんかに触れふ、慣れ親なしむ機会きかいを拡大かくだいする。

○防災ぼうさいの知識ちしきを身に付け、意識いしきの向上こうじやうを図るとともに、外国人がいこくじん市民しみんが防災活動ぼうさいかつどうに参加さんかできる仕組みしくをつくり、地域ちい きにおける多文化防災たぶんかぼうさいを推進すいしんする。

はままつし きよじゆう がいこくじんしみん えいじゆうしゃ ていじゆうしゃ にほん かつどう せいげん
浜松市に居住する外国人市民は、永住者や定住者といった日本での活動に制限
な ざいりゆうしかく やく わり ゆう ていじゆうか すず がいこくじんしみん ちいきしゃかい
の無い在留資格を約8割が有するなど、定住化が進んでおり、外国人市民の地域社会
こうせいじん しゃかいさんかく うなが せいかつしゃ してん かんきよう
の構成員としての社会参画を促していくためには、生活者としての視点からの環境
づくりが大切です。

(1) そのためには、ちいき みじか こうきようしせつ かつぱつ りよう こうかてき
地域の身近な公共施設を活発に利用することが効果的である
と考えます。まず住民同士の交流の地域拠点である協働センターの利用方法の
たげんごか すいしん にほんご わか りよう たい しようきよくてき
多言語化を推進し、これまで日本語が解らず、利用に対し消極的となっていた
がいこくじんしみん りよう やす くふう ひつよう どうよう しやうがいがくしゆう きよてんしせつ
外国人市民が利用し易い工夫が必要です。同様に、生涯学習のための拠点施設であ
るとしょかん がいこくごしよせき じゆうじつ がいこくじんしみん りよう し
る図書館に外国語書籍を充実させ、外国人市民が利用できるようにすることや、市の
たぶんかきようせいせさく かん しりよう そろ せっち がいこくじんしえんしゃ たぶんか
多文化共生施策に関する資料を揃えたコーナーを設置し、外国人支援者や多文化
きようせいぶんや まな がくせい じようほう しゆうしゆう きよてん こうかてき
共生分野を学ぶ学生などが情報を収集する拠点とすることも効果的であると考
えます。

がいこくじんしみんみずか じち かい かつどう こ かい まつ きよじゆう ちいき
外国人市民自らが、自治会活動をはじめ、子ども会やお祭りなど居住する地域の
かつどう こ かよ がっこう かつどう せつきよくてき さんか ちいき
活動や、子どもの通う学校のPTA活動などに積極的に参加することにより、地域
じゆうみん にちじようてき こうりゆうきかい かくだい きたい さい じちかい かいらんぶんしよ
住民との日常的な交流機会の拡大が期待されます。その際、自治会の回覧文書や
がっこう たよ たげんごか いっそうすいしん じゆうようど わ おや
学校からのお便りの多言語化を一層推進するほか、重要度をレベル分けするなど、親
りかいそくしん くふう ひつよう にほん がっこう せいかつ
の理解促進のための工夫も必要です。また、日本の学校のことや生活していくうえで
のルール、季節の行事・風習などをイラスト中心にまとめた多言語冊子の作成も
こうかてき いけん とりくみ すず かお
効果的なのではという意見もありました。このような取組を進めていくなかで、顔の
み かんけい すず かんが
見える関係づくりが進んでいくものと考えます。

(2) 子育てをはじめ、がっこう きよういく しく かん ちしき りかいぶそく お なや
子育てをはじめ、学校や教育の仕組みに関する知識や理解不足から起きる悩み
ふあん こうれいか たいおう がいこくじんしみん かか かだい かいけつ じちかい じゆうみん
や不安、高齢化への対応など、外国人市民が抱える課題の解決には、自治会や住民の
ほか、みんせいいいん ちいき しえんしゃ れんけい きようか ひつよう
民生委員やNGO、NPOなど地域の支援者との連携のさらなる強化が必要で
す。また、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルネットワーキングサービ
ス(SNS)を活用したじようほう きようゆう こうかてき かんが しえん
(SNS)を活用した情報の共有も効果的であるとを考えます。そうした支援のた
め れんけいきようか がいこくじん かつどうきよてん にちじようてき りよう しようぎよう
めの連携強化には、外国人コミュニティの活動拠点や、日常的に利用している商業
しせつ つう せつきよくてき じようほう はっしん おこな だんたいかんおよ こじんかん はばひろ きょうりよく
施設などを通じた積極的な情報の発信を行い、団体間及び個人間の幅広い協
たいせい きず もと
力を築くことが求められます。

悩みや不安に直面した際、頼りとなる支援者やコミュニティなどにうまくアクセスできないでいる外国人への効果的な情報提供についても検討する必要があります。現在、市の多文化共生センターで実施している多文化ソーシャルワーク研修の受講者に地域で積極的に活躍していただくとともに、寄り添い支援者となる新たな人材の発掘や育成に取り組むことも大切だと考えます。

(3) 幼少期からの相互の交流や理解の促進は大切なことです。交流イベントに親子で参加するなど、異なる文化に触れ、親しみ、理解を深める機会を通して、国籍や文化を問わず、同じ地域の構成員としての意識が芽生えていくのではないのでしょうか。多くの親が毎日の生活に時間のゆとりがなく、気軽に参加することが難しい状況にあることに留意することも必要ですが、住民同士が日常的に交流することでコミュニケーションが図られ、地域レベルで助け合う関係が構築されるものと考えます。

地域の防災力を高めていくためには、外国人を「支援される側」という災害弱者としての位置づけばかりではなく、避難所運営などにおいて外国人が担うことのできる役割を明確に示すことが重要です。そのために、「支援する側」の視点も含めた防災体制の整備や、外国人市民を対象とした防災講座の開催など、幅広い防災意識の一層の浸透に努める必要があるのではという意見もありました。

テーマ2 「多様性を生かした文化の創造と地域の活性化」について

提言1 外国につながる若者や子どものエンパワーメントと育成支援

【取組案】

○多様な文化的背景を持つ外国につながる若者の活動が活発化され、能力が十分に発揮できるよう、エンパワーメントのための支援を行う。

○外国人の子どもの不就学を生まない取組や不登校対策をはじめ、多様な教育環境に応じた若者の学ぶ機会の提供など、将来を担う世代の育成を支援する。

提言2 文化や芸術に接する機会の充実と開かれた交流の場の提供

【取組案】

○音楽やアート、スポーツ、食べ物など、誰もが親しみ、生活の活力となる文化や芸術に関する情報の発信と活動の啓発を図る。

○文化イベントなどへの主体的な参加や、外国人市民自らが母国の文化を発信し、文化を通じた交流の場の拡大に努める。

提言3 創造性あふれる多様な文化の理解と尊重による新たな文化の発信

【取組案】

○サンバフェスティバルにいろいろな国の文化的要素を取り入れるなど、異文化と接し、理解する機会を増やすことにより文化的多様性の浸透を促進する。

○外国人の持つ多様な個性や特徴を効果的に生かすため、外国人市民が主体となる継続的な取組を支援する。

このテーマについて話し合いを進めていくなかで、まず「文化」という言葉から連想される対象が幅広く、難しいイメージをもたれてしまうのではという意見がありました。

そのため、どうすれば文化や芸術活動に誰もが親しみ、それらを通して気軽に接していくことができるのかという観点から考え方をまとめることとしました。

(1) 1990年の入管法改正施行から20年以上が経過し、多様な文化的背景を持つ外国人市民第二世代が増加しています。そうした外国につながる若者の活動を活性化させるため、さまざまなコミュニティの連携を促進し、彼らの活力を一層引き出すことにより、日本人と等しく誰もが能力を発揮できる機会の拡大に努めるとともに、自主的な活動の支援を行うことが効果的なのではないでしょうか。次世代を担う若者の持つ多様性を生かし、社会で活躍できるよう、エンパワーメントのための支援が求められます。

外国人の子どもの不登校を生まない取組とともに、不登校解消のための取組も大切です。そのためには、子どもが成長していく段階に応じて、外国人保護者に進学や就職など日本の教育システムをしっかりと説明していくことで、学校と家庭、親子のコミュニケーションが図られ、目標を持って次のライフステージへの準備をしていくことができると考えます。また、子どもが社会生活を送る上で必要となる習慣やマナーにもこれまで以上に力を注いでいくべきとの意見もありました。

さらに、子どもの悩みを受け止めるカウンセリング機能の充実や外国人学校への継続的な支援、学齢期を過ぎた若者の学び直しの場の提供も含め、将来を担う外国につながる若者や子どもたちの育成支援も大切なことだと考えます。

(2) 精神的なゆとりや感動を得る、音楽やアート、スポーツ、食べ物などの文化や芸術に接する機会の充実を図ることで、生活の活力や地域に対する愛着を育むことができるものと考えます。日本人、外国人を問わず、誰もが親しみやすく、多くの人が気軽に参加でき、関心をもつことができる、フェイスブックなどの情報発信媒体の活用も効果的なのではないでしょうか。また、そうして発信した情報を外国人コミュニティの中で幅広く繋げていくことが可能なネットワークづくりも必要であると思います。

外国人市民による芸術作品展など文化や芸術活動を発表する機会を増やし、
多言語による参加の呼びかけを行うことで、多様な文化の理解と交流の場の拡大を
図るとともに、外国人自らが既存のイベント等へ主体的に参加し、自らの文化を
積極的に発信していくことも必要なのではないのでしょうか。特に、浜松市は音楽の
まちとして有名であることから多国籍な楽器を用いた音楽イベントなども啓発とし
て効果的なのではという意見もありました。

(3) 多様性を尊重する文化や芸術活動は、異文化コミュニケーションの涵養に
効果的であり、さまざまな文化を紹介し、それらに接する機会を増やすことで多文化
共生都市としての活力が高まるものと考えます。

現在、市で毎年開催しているサンバフェスティバルに、大衆芸能や国内外のパレ
ードなどを取り入れることにより、文化的多様性の浸透を促進することができるので
はないのでしょうか。また、外国人市民の持つ多様な背景から生まれる発展的で創造性
あふれるアイデアは、新たな文化を生み出す可能性を持つものであるため、多様な
市民同士の交流促進に努める必要があります。そのためにも、大きなイベントの実施
だけではなく、地域で身近に参加できる場を増やし、文化や芸術に興味・関心を持つ
環境づくりや、世代間や団体間の交流が進み、外国人が企画や運営にも参加できる
仕組みがあると良いという意見もありました。

だい き はままつしがいこくじんしみんきょうせいしんぎかい いじんめいぼ
第3期浜松市外国人市民共生審議会委員名簿

(へいせい ねん がつ にち
平成24年9月1日～)

	氏名	備考	
1	なかじま イルマ まきえ 中島 イルマ 雅恵	こうぼ 公募 (ブラジル)	いいん 委員
2	やましる ロベルト 山城 ロベルト	こうぼ 公募 (ペルー)	いいん 委員
3	ウスマン コイルディン	こうぼ 公募 (インドネシア)	いいん 委員
4	やまもと ヘレン 山本 ヘレン	こうぼ 公募 (フィリピン)	いいん 委員
5	おう れいな 王 麗娜	こうぼ (ちゅうごく) 公募 (中国)	いいん 委員
6	しゅ ぎょうれい 朱 曉玲	こうぼ (ちゅうごく) 公募 (中国)	いいん 委員
7	ぼく ひやんめ 朴 香妹	こうぼ (かんこく) 公募 (韓国)	ふくいんちやう 副委員長
8	たかがい りやう 高貝 亮	ちしきけいけんしゃ 知識経験者	いいん 委員
9	つむら きみひろ 津村 公博	がくしきけいけんしゃ 学識経験者	いいんちやう 委員長

うえだ よしかず こうぼ いいん へいせい ねん がつ にちづ たいにん
(上田 善一 (公募：ブラジル 委員) 平成25年5月23日付け退任)